

東松山都市計画及び小川都市計画下水道の変更

(埼玉県決定)

計 画 書

令和6年2月

埼 玉 県

東松山都市計画及び小川都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

東松山都市計画及び小川都市計画市野川流域下水道「4. その他の施設」中、滑川中継ポンプ場を廃止する。

理 由

市野川流域下水道は、平成元年から事業に着手し、その進捗を図っているところである。下水道計画諸元（人口、原単位等）を見直したことにより、滑川中継ポンプ場への計画流入量が減少した。このため、排水施設規模として、マンホール内ポンプ施設での対応が可能となったため、当該ポンプ場の廃止を行う。

(参 考)

東松山都市計画及び小川都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

1. 下水道の名称

市野川流域下水道

2. 排水区域

接続する公共下水道	備考
東松山都市計画滑川公共下水道	
東松山都市計画嵐山公共下水道	
小川都市計画小川公共下水道	

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起点	終点	
滑川幹線	比企郡滑川町大字月輪字中道北	比企郡滑川町大字羽尾字又五良	
嵐山幹線	比企郡滑川町大字月輪字北谷	比企郡嵐山町大字菅谷字東側	
小川幹線	比企郡嵐山町大字川島字豊田	比企郡小川町大字下里字上田中	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
市野川上流 終末処理場	比企郡滑川町大字月輪字北谷, 字窪田及び字西荒井後地内	
小川中継ポンプ場	比企郡小川町大字下里字上田中	

「区域は計画図表示のとおり」

新旧対照表

4. その他の施設

(変更前)

名 称	位 置	備 考
市野川上流 終末処理場	比企郡滑川町大字 月輪字北谷, 字窪田及び字西荒 井後地内	
小川中継 ポンプ場	比企郡小川町大字 下里字上田中	
滑川中継 ポンプ場	滑川町大字羽尾字 又五良地内	

(変更後)

名 称	位 置	備 考
市野川上流 終末処理場	比企郡滑川町大字 月輪字北谷, 字窪田及び字西荒 井後地内	
小川中継 ポンプ場	比企郡小川町大字 下里字上田中	